

令和3年度福島県立光南高等学校入学者選抜前期選抜募集要項

〒969-0227 福島県西白河郡矢吹町田町 532 番地
電 話 (0248) 42-2205

1 実施学科

全日制の課程 総合学科

2 通学区域

県下一円

3 募集定員

- (1) 特色選抜 募集定員（200名）の50%程度
- (2) 一般選抜 募集定員（200名）から特色選抜の合格者数を除いた数

4 出願資格

特色選抜については次の(1)、(2)の条件を満たす者、一般選抜については次の(1)の条件を満たす者とする。

- (1) 「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に示された「第1 入学者募集」の「2 出願資格」を満たす者
- (2) 特色選抜については次に示す「志願してほしい生徒像」を踏まえ、総合学科である本校で学ぶ動機・理由が明確であり、健康で個性豊かな者

5 志願してほしい生徒像

本校で学ぶ意欲があり、特色選抜については、次の学業型、特技型、指定部活動型のいずれかに該当する者

学 業 型

中学校における学業全般の成績又は特定の教科の成績が特に優れており、将来の夢や目標を明確に持ち、入学後も意欲的に学習に取り組んで大学等への進学を希望する者

特 技 型

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、資格、特技等においてアピールできるものがあり、その成果や経験を生かし、入学後も意欲的に学習や特別活動等に取り組むことができる者

指定部活動型

本校の指定する部活動において優れた資質を有し、入学後も当該部活動を3か年継続する意志が強固であり、学業と部活動を両立できる者

※ 本校の指定する部活動（強化指定部）：陸上競技、野球（男子のみ）、柔道、バレーボール、ハンドボール（女子のみ）、バスケットボール（女子のみ）

6 出願方法

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

7 併願の取扱い

志願者は、本校の特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。ただし、本校と他の県立学校との併願は認めない。

8 出願期間

令和3年2月4日（木）から2月9日（火）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、返信用封筒（長形3号に、84円切手を貼付したもの）を同封の上、令和3年2月9日（火）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

9 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）

② 令和3年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）

ただし、年齢20歳以上の者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することもある。

なお、調査書の提出期間は令和3年2月16日（火）から2月17日（水）までとする。受付時間は午前9時から午後4時までとする。

③ 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

④ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）

⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

⑥ パーソナルプレゼンテーション申告用紙（本校所定の様式）

ただし、特色選抜「学業型」に出願する志願者及び一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

(2) 上記(1)以外の者

本校に問い合わせること。

(3) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

10 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した「自己申告書」（県教育委員会所定の様式）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

(1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。

(2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。

(3) 提出期間は、令和3年2月16日（火）から2月17日（水）までとする。

郵送の場合には、2月17日（水）の消印有効とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

11 住所等に関する届出書の提出

「東日本大震災により避難している生徒等の入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱い」に該当する場合は、上記 9 に示した出願書類に加え、「住所等に関する届出書」（県教育委員会所定の様式）を提出する。

12 県外からの出願

- (1) 隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める入学志願者の取扱いに関する協定により、本校校長が処理する。
- (2) 上記(1)以外の県外からの志願者は、上記 9 に示した出願書類のほかに、次の書類を提出する。
 - ① 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類
「証明書」（県教育委員会所定の様式）
 - ② 保護者が本県に居住することになることを証明する書類
市町村長が発行する「住民票の写し」
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」などで代替することができる。

13 願書受付

- (1) 出願書類を提出した者に対し、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。志願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
- (2) 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、入学願書に記載した事項に虚偽があると認めた場合や、所定の手続きを経ずに県外等からの出願がなされた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。

14 出願先変更

志願者は、令和 3 年 2 月 10 日（水）から 2 月 15 日（月）までの期間内で、1 回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。
受付時間は、出願の場合と同じである。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

15 出願の取消し

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者が前期選抜の出願を取り消す場合は、「出願取消届」（県教育委員会所定の様式）を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、「出願取消届」（県教育委員会所定の様式）を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 前期選抜の出願を取り消す者は、本校校長に受験票を返還する。
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

16 入学者選抜

特色選抜のみの志願者、特色選抜と一般選抜の併願の志願者は**<特色選抜>**（3～6 ページ）の内容を、一般選抜のみの志願者は**<一般選抜>**（7 ページ）の内容を参照すること。
なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願して特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

<特色選抜>

特色選抜志願理由書、調査書、学力検査、特色選抜に係る面接（以下「特色面接」という。）（集団面接・個人面接）、本校の特色に応じた選抜方法（以下「特色検査」という。）（パーソナルプレゼンテーション・基礎体力検査）を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。

ただし、特色検査のパーソナルプレゼンテーションは特技型及び指定部活動型のみで実施し、学業型では実施しない。

また、特色検査の基礎体力検査は指定部活動型のみで実施する。

なお、特色面接（集団面接・個人面接）の時間については、令和3年2月24日（水）に本校ホームページで発表する。

(1) **集団面接**

① 日時 **令和3年3月3日（水）学力検査終了後に実施する。**

② 日程

時間	日程
15:10～15:25	諸連絡
15:25～15:35	休憩
15:35～	集団面接

③ 会場 **本校教室等**

④ 時間 15分程度とする。

(2) **個人面接**

① 日時 **令和3年3月4日（木）又は5日（金）のいずれかの午前又は午後実施する。**

② 日程

午前の部	日程	午後の部
7:50～8:20	受付	11:50～12:20
8:20～8:30	点呼	12:20～12:30
8:30～8:50	諸連絡	12:30～12:50
8:50～9:00	休憩	12:50～13:00
9:00～	個人面接	13:00～

③ 会場 **本校教室等**

④ 時間 10分程度とする。

特色検査

志願者の良さを多面的に評価する観点から、特技型については自己の個性や良さをアピールするパーソナルプレゼンテーションを実施する。指定部活動型についてはパーソナルプレゼンテーション及び基礎体力検査を実施する。

特色検査は、特技型は200点満点、指定部活動型は350点満点とする。

また、特色検査は、**令和3年3月4日（木）又は5日（金）のいずれかの午前又は午後、特色面接（個人面接）後に実施する。**特技型は、特色面接（個人面接）、パーソナルプレゼンテーションの順に行い、指定部活動型は、特色面接（個人面接）、パーソナルプレゼンテーション、基礎体力検査の順に行う。特色検査において着替えが必要な場合は、「パーソナルプレゼンテーション申告用紙」の「更衣室」欄の「必要である」に○を付け、特色検査の前に所定の場所で行う。

なお、特色検査（パーソナルプレゼンテーション・基礎体力検査）の時間については、令和3年2月24日（水）に本校ホームページで発表する。

(1) **パーソナルプレゼンテーション（特技型、指定部活動型のみ実施）**

① 日時 **令和3年3月4日（木）又は5日（金）のいずれかの午前又は午後実施する。**

② 日程 **特色面接（個人面接）後に、続けて実施する。**

③ 会場 **本校教室、体育館、武道場等**

④ 時間

準備、パーソナルプレゼンテーション、後片付け、パーソナルプレゼンテーションに関する質疑を含め全体で10分以内とする。（準備、パーソナルプレゼンテーション、後片付けを含めて7分以内とする。）

ただし、食品の調理を行う場合は、安全確保の観点から、必要に応じて一斉に調理時間（20分以内）を設けてから、パーソナルプレゼンテーションを行う。なお、調理時間も評価の対象とする。

⑤ その他

指定部活動型の志願者については、パーソナルプレゼンテーションを該当競技の内容で行う。ただし、「野球」で志願する者については「ソフトボール」の内容とし、ビニールハウスで行う。

⑥ 持参するもの

受験票、筆記用具、上ばき、パーソナルプレゼンテーションに必要なもの、自習教材（または本）
※ スマートフォン等の通信機器は持ち込めない。

(2) 基礎体力検査（指定部活動型のみ実施）

① 日時 令和3年3月4日（木）又は5日（金）のいずれかの午前又は午後を実施する。

② 日程 パーソナルプレゼンテーションの後に、続けて実施する。

③ 会場 本校教室、体育館、武道場等

④ 時間 5分程度とする。

⑤ 内容 それぞれの競技で下表の内容を実施する。

競技	内容
陸上競技	メディシンボール投げ （フロントスロー【両手持ち下投げ】、男子 3kg・女子 2kg）
	立ち五段跳び
	30m 走
野球	背筋力
	立ち幅跳び
	反復横跳び（20 秒間）
柔道	反復横跳び（20 秒間）
	握力
	マット運動（前転、後転、開脚前転、倒立前転）
バレーボール	反復横跳び（20 秒間）
	9m反復走（3 往復タイム測定）
	立ち幅跳び
ハンドボール	長座ボール投げ（ハンドボール 2 号球）
	立ち幅跳び
	20m反復走（2 往復タイム測定）
バスケットボール	立ち幅跳び
	5m反復走（5 往復タイム測定）
	ボールハンドリング （腰回り→首回り→エイトクロス、左右各 10 回のタイム測定）

※ 基礎体力検査で使用するボール等は本校で準備する。

⑥ 持参するもの

受験票、筆記用具、運動できる服装（運動着、ジャージ、練習着等）、体育館シューズ、自習教材（または本）

※ スマートフォン等の通信機器は持ち込めない。

特色選抜の満点

志願の区分	学力検査	調査書	特色面接		特色検査		合計
			集団面接	個人面接	PP	基礎体力検査	
学業型	250 点	250 点	段階評価	150 点	-	-	650 点
特技型	250 点	250 点	段階評価	150 点	200 点	-	850 点
指定部活動型	250 点	250 点	段階評価	150 点	350 点		1000 点

※ 表中の「PP」は「パーソナルプレゼンテーション」を示す。

特色面接（集団面接）及び一般面接

(1) 日時 **令和3年3月10日（水）学力検査終了後**

(2) 日程

時間	日程
14:45～15:00	諸連絡
15:00～15:10	休憩
15:10～	集団面接

(3) 会場 **本校教室等**

(4) その他

上記(1)～(3)以外については、**<特色選抜>**の**特色面接**（1）集団面接（4～5 ページ）及び**<一般選抜>**の**一般面接**（7 ページ）と同じとする。

特色選抜と一般選抜の併願の志願者は、特色面接（集団面接）の実施をもって一般面接の実施とみなす。

【令和3年3月4日（木）または5日（金）に欠席した志願者】

特色面接（個人面接）、特色検査（パーソナルプレゼンテーション）、特色検査（基礎体力検査）

(1) 日時 **令和3年3月11日（木）**

(2) 日程

時間	日程
7:50～ 8:20	受付
8:20～ 8:30	点呼
8:30～ 8:50	諸連絡
8:50～ 9:00	休憩
9:00～	特色面接（個人面接） 特色検査（パーソナルプレゼンテーション） 特色検査（基礎体力検査） の順に実施する。

(3) 会場 **本校教室、本校体育館、武道場等**

(4) その他

上記(1)～(3)以外については、**<特色選抜>**（4～6 ページ）と同じとする。

19 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（県教育委員会所定の様式）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込みの者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

20 その他

新型コロナウイルス感染症に係る特例措置や障がい等のある志願者に対する配慮など、本要項に記載のないものについては、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。